

## 公共事業 評価結果概要一覧

### ○事前評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業期間	総事業費	主な事業量	費用便益比	事業概要	評価概要	評価結果
【農村振興局】									
1	北海道 (帯広市ほか)	国営かんがい排水事業 さつないがわ (札内川) A=19,570ha	平成28年度 ～ 平成33年度	48 億円	用水路改修 4.6km	1.08	本地区の営農は、小麦、ばれいしょ、てんさい、豆類等を中心とした畑作経営及び酪農経営が展開されている。 本地区の基幹的農業水利施設である用水路は、漏水等の不測の事態が発生し、農業用水の安定供給に支障を来すとともに、維持管理に多大な費用と労力を要している。 このため、用水路の機能保全対策を行い、農業用水の安定供給及び維持管理の費用と労力の軽減を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定に資する。	用水路の機能保全対策により、農業用水の安定供給が図られ、事業を実施しない場合と比較して、小麦、ばれいしょ、豆類等の生産量が増加する効果(年23.4億円)、営農経費節減効果(年44.1億円)等が見込まれる。	事業着手の要件を満たしている。
2	北海道 (網走市)	国営かんがい排水事業 にしあはしり (西網走) A=2,855ha	平成28年度 ～ 平成32年度	12 億円	用水路改修 2.7km	1.08	本地区の営農は、てんさい、小麦、ばれいしょ等を中心とした農業経営が展開されている。 本地区の基幹的農業水利施設である用水路は、漏水等の不測の事態が発生し、農業用水の安定供給に支障を来すとともに、維持管理に多大な費用と労力を要している。 このため、用水路の機能保全対策を行い、農業用水の安定供給及び維持管理の費用と労力の軽減を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定に資する。	用水路の機能保全対策により、農業用水の安定供給が図られ、事業を実施しない場合と比較して、てんさい、小麦、ばれいしょ等の生産量が増加する効果(年5.6億円)、営農経費節減効果(年8.5億円)等が見込まれる。	事業着手の要件を満たしている。
3	岩手県 (一関市)	国営かんがい排水事業 すかわ (須川) A=648ha	平成28年度 ～ 平成34年度	43 億円	用水路改修 5.6km 揚水機場改修 1箇所 水管管理施設改修 一式	1.23	本地区の営農は、水稻を中心に、水田畑利用及び普通畑では小麦、大豆、牧草、野菜のほか、樹園地ではりんご、ぶどう、ももを組み合わせた農業経営が展開されている。 本地区の基幹的農業水利施設は、用水路の継ぎ手及び管本体のひび割れや欠損、漏水事故の発生等の不測の事態が発生し、農業用水の安定供給に支障を来すとともに、維持管理に多大な費用と労力を要している。 このため、用水路及び経年劣化が進行している揚水機場等の機能保全対策を行い、施設の長寿命化、農業用水の安定供給及び維持管理の費用と労力の軽減を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定に資する。	用水路、揚水機場等の機能保全対策により、農業用水の安定供給が図られ、事業を実施しない場合と比較して、水稻、野菜等の生産量が増加する効果(年3.0億円)や農作物の品質が向上する効果(年0.5億円)等が見込まれる。	事業着手の要件を満たしている。
4	宮城県 (仙台市ほか)	国営かんがい排水事業 なとりがわ (名取川) A=2,653ha	平成28年度 ～ 平成33年度	21 億円	頭首工改修 1箇所	1.70	本地区の営農は、水稻を中心に、水田の畑利用による大豆、六条大麦、はくさい等を組み合わせた農業経営が展開されている。 本地区の基幹的農業水利施設である頭首工は、電気設備の不具合やゲート巻上機の故障等によるゲート操作不能等の不測の事態が発生しており、農業用水の安定供給に支障を来すとともに、維持管理に多大な費用と労力を要している。また、大規模地震の発生により頭首工が損壊した場合、地域に甚大な被害を及ぼすおそれがある。 このため、頭首工の機能保全対策及び耐震化対策を一体的に行うことにより、農業用水の安定供給及び維持管理の費用と労力の軽減を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定に資する。	頭首工の機能保全対策及び耐震化対策により、農業用水の安定的供給が図られ、事業を実施しない場合と比較して、水稻、野菜等の生産量が増加する効果(年11.5億円)や国産農産物安定供給効果(年1.4億円)等が見込まれる。	事業着手の要件を満たしている。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業期間	総事業費	主な事業量	費用便益比	事業概要	評価概要	評価結果
5	宮城県 (石巻市ほか)	国営かんがい排水事業 かながいにき (河南二期) A=4,707ha	平成28年度 ～ 平成39年度	140 億円 (うち、 H28着工 要求分 76億円)	統合揚排水機場新設 1箇所 統合排水機場新設 1 箇所 揚水機場改修 5箇所 用水路改修 17.4km 排水路改修 4.8km 水管路施設改修 一 式	1.48	<p>本地区の営農は、水稻を中心に、水田の畑利用による大豆、大麦等を組み合わせた農業経営が展開されている。</p> <p>本地区的農業水利施設は、経年的な施設の劣化により、揚排水機場の建屋のひび割れやポンプ施設等の腐食等により、農業用水の安定供給及び排水機能に支障を来しているとともに維持管理に多大な費用と労力を要している。さらに、近年の降雨量の増加と土地利用等の変化により、地区内では湛水被害が生じている。また、大規模地震が発生し、これらの施設が損壊した場合、地域に甚大な被害を及ぼすおそれがある。</p> <p>このため、これら施設の改修・統合に加え、耐震化対策を行い、農業用水の安定供給や、維持管理の費用、労力及び湛水被害の軽減を図る。併せて関連事業によるほ場整備により営農の合理化を図り、農業生産性の維持向上及び農業経営の安定に資する。</p>	<p>揚排水機場、用排水路等を改修することなどにより、農業用水の安定供給及び排水機能の向上が図られ、事業を実施しない場合と比較して、水稻及び大豆等の生産量が増加する効果(年24.7億円)や営農経費節減効果(年18.6億円)等が見込まれる。</p>	事業着手の要件を満たしている。
6	秋田県 (横手市ほか)	国営かんがい排水事業 あさひかわ (旭川) A=3,159ha	平成28年度 ～ 平成36年度	150 億円	ダム改修 1箇所 頭首工改修 3箇所 用水路改修・新設 16.7km 水管路施設改修 一 式	1.37	<p>本地区の営農は、水稻を中心に、水田の畑利用による大豆、小麦、野菜等のほか、畑での野菜を組み合わせた農業経営が展開されている。</p> <p>本地区的農業水利施設は、経年的な施設の劣化により、コンクリート構造物の欠損や鋼構造物の腐食などにより漏水等が生じているほか、地区の一部では取水施設の不具合などにより不安定な取水を余儀なくされており、農業用水の安定供給に支障を来しているとともに維持管理に多大な費用と労力を要している。また、大規模地震が発生し、これら施設が損壊した場合、地域に甚大な被害を及ぼすおそれがある。</p> <p>このため、これら施設の改修と取水施設の統廃合及び耐震化対策を一体的に行うとともに、併せて関連事業による用水路の改修により、農業用水の安定供給及び維持管理の費用と労力の軽減を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定に資する。</p>	<p>ダム、頭首工等を改修することなどにより、農業用水の安定供給が図られ、事業を実施しない場合と比較して、水稻、野菜等の生産量が増加する効果(年14.4億円)や景観・環境保全効果(年1.9億円)等が見込まれる。</p>	事業着手の要件を満たしている。
7	福島県 (喜多方市ほか)	国営かんがい排水事業 あいづほくぶ (会津北部) A=4,558ha	平成28年度 ～ 平成35年度	54 億円	ダム改修 1箇所 ダム取水施設改修 2 箇所 頭首工改修 4箇所 用水路改修 4.0km 水管路施設改修 一 式	1.73	<p>本地区の営農は、水稻を中心に、水田の畑利用によるそば、大豆、野菜等による農業経営が展開されている。</p> <p>本地区的基幹的農業水利施設は、経年的な施設の劣化により、ダム及び頭首工のコンクリート欠損やゲート設備の作動不良、用水路のひび割れや目地材の損傷等が発生し、農業用水の安定供給に支障を来しているとともに維持管理に多大な費用と労力を要している。</p> <p>このため、これら施設の改修と小水力発電施設の新設・改修を行うことにより、農業用水の安定供給及び維持管理の費用と労力の軽減を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定に資する。</p>	<p>ダム、頭首工等を改修することなどにより、農業用水の安定供給が図られ、事業を実施しない場合と比較して、水稻、野菜等の生産量が増加する効果(年33.1億円)や国産農産物安定供給効果(年4.3億円)等が見込まれる。</p>	事業着手の要件を満たしている。
8	栃木県 (栃木市ほか)	国営かんがい排水事業 とちぎなんぶ (栃木南部) A=3,619ha	平成28年度 ～ 平成37年度	150 億円	排水機場改修・新設 2箇所 排水路改修 8.9km 水管路施設新設 一 式	2.86	<p>本地区の営農は、水稻を中心に、水田の畑利用による二条大麦、大豆等のほか、畑での野菜等を組み合わせた農業経営が展開されている。</p> <p>本地区的農業水利施設は、湛水被害の軽減に寄与してきたが、降雨形態及び土地利用の変化に伴う流出形態の変化により、湛水被害が生じている。また、経年的な施設の劣化により、排水機場のポンプ設備からの油漏れや水漏れ、排水路の一部積みブロックの崩壊など、維持管理に多大な費用と労力を要している。</p> <p>このため、これら施設の改修を行うとともに、併せて関連事業による排水路の改修により、湛水被害の軽減及び維持管理の費用と労力の軽減を図り、農業生産性の維持向上及び農業経営の安定に資する。</p>	<p>排水機場、排水路等を改修することなどにより、湛水被害の軽減が図られ、事業を実施しない場合と比較して、水稻、野菜等の生産量が増加する効果(年5.6億円)や災害防止効果(年24.0億円)等が見込まれる。</p>	事業着手の要件を満たしている。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業期間	総事業費	主な事業量	費用便益比	事業概要	評価概要	評価結果
9	群馬県 (前橋市ほか)	国営かんがい排水事業 あかぎせいいろく (赤城西麓) A=2,400ha	平成28年度 ~ 平成35年度	17 億円	頭首工改修 1箇所 調整池改修 4箇所 揚水機場改修 2箇所 用水路改修 1.3km 水管管理施設改修 一式	1.24	<p>本地区の営農は、こんにゃくいも、レタス、ほうれんそう等の野菜類による農業経営が展開されている。</p> <p>本地区の基幹的農業水利施設である揚水機場等では、電気設備の故障等の不測の事態が発生し、農業用水の安定供給に支障を来している。また、コンクリート構造物のひび割れや剥離等が生じており、今後更なる性能低下の進行により、農業用水の安定供給に支障を来すとともに、施設の維持管理に多大な費用と労力を要することとなる。さらに、大規模地震により、調整池が損壊した場合、地域に甚大な被害を及ぼすおそれがある。</p> <p>このため、これら施設の機能保全対策と耐震化対策を一体的に行い、農業用水の安定供給及び維持管理の費用と労力の軽減を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定に資する。</p>	<p>頭首工、調整池等の機能保全対策及び耐震化対策により、農業用水の安定供給が図られ、事業を実施しない場合と比較して、野菜等の生産量が増加する効果(年8.1億円)や営農経費節減効果(年6.7億円)等が見込まれる。</p>	事業着手の要件を満たしている。
10	三重県 (伊勢市ほか)	国営かんがい排水事業 みやがわようすい (宮川用水) A=4,554ha	平成28年度 ~ 平成32年度	28 億円	頭首工改修 1箇所	1.08	<p>本地区の営農は、水稻を中心に、水田の畑利用による小麦、大豆、野菜等を組み合わせた農業経営が展開されている。</p> <p>本地区の基幹的農業水利施設である頭首工は、ゲート開閉動作不良や油圧ユニットの異常等の不測の事態が発生し、農業用水の安定供給に支障を来すとともに、維持管理に多大な費用と労力を要している。</p> <p>このため、頭首工の機能保全対策を行い、農業用水の安定供給及び維持管理の費用と労力の軽減を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定に資する。</p>	<p>頭首工の機能保全対策により、農業用水の安定供給が図られ、事業を実施しない場合と比較して、水稻、野菜等の生産量が増加する効果(年18.1億円)や農作物の品質が向上する効果(16.5億円)等が見込まれる。</p>	事業着手の要件を満たしている。
11	福岡県 (久留米市ほか)	国営かんがい排水事業 ちくごがわちゅうりゅう (筑後川中流) A=5,194ha	平成28年度 ~ 平成37年度	22 億円	頭首工改修 1箇所 用水路改修 6.9km 水管管理施設改修 一式	1.63	<p>本地区の営農は、水稻、麦、大豆の土地利用型農業をはじめ、野菜、花き・花木及び畜産など多様な農業経営が展開されている。</p> <p>本地区の基幹的農業水利施設は、経年的な施設の劣化により、用水路の摩耗、鉄筋露出等の変状、ゲート設備のローラの作動不良等の性能低下が生じており、今後、更なる性能低下の進行により、農業用水の安定供給に支障を来すとともに、維持管理に多大な費用と労力を要することとなる。</p> <p>このため、これら施設の機能保全対策を行い、長寿命化による農業用水の安定供給及び維持管理の費用と労力の軽減を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定に資する。</p>	<p>頭首工、用水路等の機能保全対策により、農業用水の安定供給が図られ、事業を実施しない場合と比較して、水稻、花き・花木等の生産量が増加する効果(年28.1億円)や国産農産物安定供給効果(年3.0億円)等が見込まれる。</p>	事業着手の要件を満たしている。
12	北海道 (愛別町)	国営農地再編整備事業 あいべつ (愛別) A=1,253ha	平成28年度 ~ 平成42年度	245 億円	区画整理 1,253ha	1.29	<p>本地区の営農は、水稻を中心に、飼料用米、稻発酵粗飼料用稻、小麦、大豆のほか、野菜等を組み合わせた農業経営が展開されている。</p> <p>本地区の農地は、小区画であり、排水不良などが生じ、効率的な農作業を行うための妨げとなっていること等から、今後、耕作放棄地が増加するおそれがある。</p> <p>このため、区画整理を行い、耕作放棄地を含めた農地の土地利用を計画的に再編することにより、担い手への農地の利用集積を進め、緊急的に生産性の向上と耕作放棄地の解消・発生防止による優良農地の確保を図り、農業の振興と地域の活性化に資する。</p>	<p>区画整理を行うことにより、担い手への農地の利用集積が図られ、事業を実施しない場合と比較して、水稻、飼料用米等の生産量が増加する効果(年5.1億円)や営農経費節減効果(年4.2億円)等が見込まれる。</p>	事業着手の要件を満たしている。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業期間	総事業費	主な事業量	費用便益比	事業概要	評価概要	評価結果
13	北海道 (東川町)	国営農地再編整備事業 たいせつひがしかわいいち (大雪東川第一) A=1,157ha	平成28年度 ～ 平成42年度	230 億円	区画整理 1,157ha	1.33	本地区の営農は、水稻を中心に、大豆、そばのほか、野菜等を組み合わせた農業経営が展開されている。 本地区の農地は、小区画であり、排水不良などが生じ、効率的な農作業を行うための妨げとなっていること等から、今後、耕作放棄地が増加するおそれがある。 このため、区画整理を行い、耕作放棄地を含めた農地の土地利用を計画的に再編することにより、担い手への農地の利用集積を進め、緊急的に生産性の向上と耕作放棄地の解消・発生防止による優良農地の確保を図り、農業の振興と地域の活性化に資する。	区画整理を行うことにより、担い手への農地の利用集積が図られ、事業を実施しない場合と比較して、水稻、野菜等の生産量が増加する効果(年6.3億円)や営農経費節減効果(年5.3億円)等が見込まれる。	事業着手の要件を満たしている。
14	北海道 (雄武町)	国営農地再編整備事業 おうむきゅうりょう (雄武丘陵) A=3,663ha	平成28年度 ～ 平成39年度	120 億円	区画整理 3,663ha	1.20	本地区の営農は、飼料作物の牧草を作付する酪農経営が展開されている。 本地区の農地は、大型機械による作業を行うには区画が小さく、排水不良などが生じ、効率的な農作業を行うための妨げとなっていること等から、今後、耕作放棄地が増加するおそれがある。 このため、区画整理を行い、耕作放棄地を含めた農地の土地利用を計画的に再編することにより、担い手への農地の利用集積を進め、緊急的に生産性の向上と耕作放棄地の解消・発生防止による優良農地の確保を図り、農業の振興と地域の活性化に資する。	区画整理を行うことにより、担い手への農地の利用集積が図られ、事業を実施しない場合と比較して、牧草の生産量が増加する効果(年0.2億円)や営農経費節減効果(年6.3億円)等が見込まれる。	事業着手の要件を満たしている。
15	茨城県 (水戸市ほか)	国営農地再編整備事業 いばらきちゅうぶ (茨城中部) A=675ha	平成28年度 ～ 平成37年度	133 億円	区画整理 675ha	1.34	本地区の営農は、水稻を中心に、小麦、大豆のほか、野菜等を組み合わせた農業経営が展開されている。 本地区の農地は、小区画であり、用排水路が未整備のため排水不良が生じ、効率的な農作業を行うための妨げとなっているほか、農業従事者の高齢化等から、今後、耕作放棄地が増加するおそれがある。 このため、区画整理を行い、耕作放棄地を含めた農地の土地利用を計画的に再編することにより、担い手への農地の利用集積を進め、緊急的に生産性の向上と耕作放棄地の解消・発生防止による優良農地の確保を図り、農業の振興と地域の活性化に資する。	区画整理を行うことにより、担い手への農地の利用集積が図られ、事業を実施しない場合と比較して、水稻、大豆等の生産量が増加する効果(年3.7億円)や、営農経費節減効果(年8.3億円)等が見込まれる。	事業着手の要件を満たしている。
16	愛媛県 (西条市)	国営農地再編整備事業 どうせんへいや (道前平野) A=677ha	平成28年度 ～ 平成41年度	260 億円	区画整理 650ha 排水路新設 7.8km 排水機場新設 1箇所	1.51	本地区の営農は、水稻を中心に、はだか麦、大豆のほか、野菜等を組み合わせた農業経営が展開されている。 本地区の農地は、小区画であり、降雨時には湛水被害が生じ、効率的な農作業を行うための妨げとなっているほか、農業従事者の高齢化等から、今後、耕作放棄地が増加するおそれがある。 このため、区画整理及び排水改良を行い、耕作放棄地を含めた農地の土地利用を計画的に再編、並びに湛水被害を解消することにより、担い手への農地の利用集積を進め、緊急的に生産性の向上と耕作放棄地の解消・発生防止による優良農地の確保を図り、農業の振興と地域の活性化に資する。	区画整理及び排水改良を行うことにより、担い手への農地の利用集積等が図られ、事業を実施しない場合と比較して、水稻、野菜等の生産量が増加する効果(年1.1億円)及び、営農経費節減効果(年13.9億円)、湛水被害解消による災害防止効果(年6.6億円)等が見込まれる。	事業着手の要件を満たしている。
17	北海道 (稚内市)	国営総合農地防災事業 ゆうち (勇知) A=631ha	平成28年度 ～ 平成39年度	72 億円	排水路改修 16.0km 暗渠排水等 631ha	1.24	本地区の営農は、飼料作物の牧草を作付する酪農経営が展開されている。 本地区では、泥炭土に起因する地盤沈下の進行とともに、農用地の不陸等が発生している。これらのことから、農業用排水路においては排水能力が不足し、降雨時には牧草の湛水被害が発生しているとともに、農用地においては過湿被害、不陸障害及び埋木障害が発生し、牧草の生産量及び農作業の能率が低下している。 このため、農業用排水路及び農用地の機能を回復することにより、農業生産の維持及び農業経営の安定化を図り、もって国土の保全に資する。	排水路の改修や暗渠排水等の農地の保全を行うことにより、過湿被害、埋木障害及び湛水被害等の解消が図られ、事業を実施しない場合と比較して、営農経費節減効果(年2.7億円)、湛水被害解消による災害防止効果(年2.3億円)等が見込まれる。	事業着手の要件を満たしている。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事 業費	主な事業量	費用 便益比	事業概要	評価概要	評価結果
【水産庁】									
18	北海道 (苦前町)	直轄特定漁港漁場整備事 業 とままえ (苦前)	平成28年度 ～ 平成37年度	24 億円	東外防砂堤 100.0m 西外護岸(改良) 230.0m -3.5m岸壁 130.0m 用地(蓄養水面) A=5,000m <sup>2</sup>	1.44	本地区は、北海道北西部に位置し、武蔵堆周辺海域を主漁場とするエビ簀漁業、道内外のイカ釣り漁業及び沿岸・養殖漁業の生産拠点であり、また、全国の消費地へ出荷する水産物の陸揚げ港及び北海道内外へのホタテガイ種苗の供給拠点として重要な役割を担っている。 留萌北部圏域の流通拠点漁港として、漁港内に蓄養水面を整備しホタテガイの効率的な出荷体制の確保と輸出促進を図る。また、岸壁の整備により、イカ釣り外来船寄港時の港内の混雑解消を図る。更に、防砂堤延伸・航路泊地の浚渫・飛砂・越波・防風対策並びに船揚場改良を実施することで、港内作業における効率性と安全性の向上を図る。	防砂堤、岸壁、泊地及び用地等の整備により、以下の効果等が見込まれる。 ・水産物生産コストの削減(年0.8億円) ・避難・救助・災害対策効果(年0.8億円)	事業着手の要件を満たしている。
19	北海道 (古平町)	直轄特定漁港漁場整備事 業 ふるびら (古平)	平成28年度 ～ 平成37年度	42 億円	東防波堤(改良) 336m 島防波堤(改良) 181.7m -5.0m岸壁(改良) 96m -3.5m岸壁(改良) 69m 道路(改良) 900m 用地(蓄養) 7,000m <sup>2</sup>	1.36	本地区は、北海道積丹半島の東側に位置し、周辺漁場で操業する道内外のイカ釣り漁業、エビ籠及び刺し網漁業等の沿岸漁業の流通拠点漁港として、重要な役割を担っている。 余市積丹圏域の流通拠点漁港として、耐震強化岸壁や道路・用地の液状化対策等により漁港の防災対策の強化を図り、緊急物資等の輸送機能を確保するとともに、水産業の早期再開に資する。また、屋根付き岸壁の改良等による衛生管理の強化及び静穏度確保・蓄養水面の整備による蓄養機能の確保により、道内外への安全・安心な水産物の安定供給を図る。	防波堤、屋根付き岸壁、用地及び道路等の整備により、以下の効果等が見込まれる。 ・水産物生産コストの削減(年1.4億円) ・漁獲機会の増大効果(年0.1億円) ・漁獲物付加価値化の効果(年0.8億円) ・漁業就労者の労働環境改善効果(年0.1億円) ・避難・救助・災害対策効果(年0.1億円)	事業着手の要件を満たしている。
20	北海道 (森町)	直轄特定漁港漁場整備事 業 さわら (砂原)	平成28年度 ～ 平成37年度	85 億円	北外防波堤(改良) 1 式 -4.0m岸壁(改良) 1式 -3.0m岸壁(改良) 1式 -2.5m物揚場 450m	1.37	本地区は、北海道渡島半島の東側に位置し、刺し網漁業、定置網漁業によるスケトウダラ、イワシのほか、ホタテガイ養殖漁業を主体とした水産物流通拠点であるとともに、周辺海域で操業するイカ釣り等外来漁船の陸揚げ拠点として重要な役割を担っている。 渡島噴火湾南部圏域の流通拠点漁港として、屋根付き岸壁の整備により衛生管理対策を推進し、ホタテガイの輸出促進及び国内供給力の強化を図る。また、陸揚げ岸壁の耐震性能の強化、道路及び用地の液状化対策により防災対策を強化し、大規模災害発生時における水産業の早期再開を確保する。さらに、小型船対応港区の整備により港内利用の再編を推進し、漁業情勢の変化に対応した漁港利用の効率化を図る。	防波堤、泊地、屋根付岸壁、用地等の整備により、以下の効果等が見込まれる。 ・水産物生産コストの削減(年2.6億円) ・漁獲物付加価値化の効果(年1.0億円) ・漁業就労者の労働環境改善効果(年1.0億円) ・生命・財産保全・防御効果(年0.5億円) ・避難・救助・災害対策効果(年0.6億円)	事業着手の要件を満たしている。
21	北海道 (根室市)	直轄特定漁港漁場整備事 業 おちいし (落石)	平成28年度 ～ 平成37年度	106 億円	【落石地区】 西防波堤(改良) 1式 北防波堤 160.0m -4.0m岸壁(改良) 275.0m -2.5m物揚場(改良) 212.0m 【浜松地区】 西防波堤 130.0m -2.0m物揚場 100.0m 【昆布盛地区】 北防波堤 80.0m -3.5m岸壁(改良) 60.0m	1.21	本地区は、北海道根室半島に位置し、北方四島水域を含む太平洋北西部漁場におけるサケ定置網、採藻、タコかご等の沿岸漁業の流通拠点並びに周辺海域で操業する道内外のイカ釣り漁船の陸揚基地として、重要な役割を担っている。 根室西部圏域の流通拠点漁港として、防波堤の耐津波対策や耐震性能を強化した陸揚げ岸壁の整備により、漁港の防災対策の強化を図り、大規模災害発生時における水産業の早期再開と漁港利用者の安全を確保する。また、地区再編によりイカ釣り外来船の受け入れ機能を強化するとともに、屋根付き岸壁等の整備により、総合的な衛生管理体制の強化を図る。	防波堤、屋根付岸壁、船揚場及び道路等の整備により、以下の効果等が見込まれる。 ・水産物生産コストの削減(年1.5億円) ・漁獲機会の増大(年0.3億円) ・漁獲物付加価値化の効果(年1.9億円) ・漁業就労者の労働環境改善効果(年0.1億円) ・避難・救助・災害対策効果(年2.5億円)	事業着手の要件を満たしている。

## 公共事業 評価結果概要一覧

### ○期中評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業期間	総事業費	主な事業量	費用便益比	事業概要	評価概要	評価結果
【農村振興局】									
1	青森県 (五所川原市 ほか)	国営かんがい排水事業 おだがわにき (小田川二期) A=4,021ha	平成17年度 ～ 平成30年度	100 億円	ダム 1箇所 ため池 3箇所 頭首工 3箇所 揚水機場 2箇所 用水路 15.7km	1.01	本地区は、昭和42年度に着工した国営小田川農業水利事業により、ダムや頭首工、揚水機場、幹線用水路等の基幹的施設を造成し、農業用水の確保を行っているが、施設の老朽化や厳しい自然条件から劣化が進行し、農業用水の安定供給に支障を来しているとともに、施設の維持管理に多大な労力と費用を要している。 このため、ダム、頭首工、揚水機場、幹線用水路等の改修及び補修等による長寿命化を行い、農業用水の安定的な供給と施設の維持管理の負担を軽減し、農業生産性の維持及び農業経営の安定を図る。	本事業において、ダム、頭首工、揚水機場及び幹線用水路等を整備することにより、農業用水の安定供給等に伴う効果の発現が認められる。 関係団体からは、地域の農業振興を図る上で事業実施は不可欠であり、早期完了が要望されており、一層のコスト縮減に取り組むとともに、環境との調和への配慮に留意しながら、事業の推進に努めていく必要がある。	継続が妥当
2	島根県 (出雲市)	国営かんがい排水事業 ひいかわえんがん (斐伊川沿岸) A=3,728ha	平成17年度 ～ 平成28年度	176 億円	揚水機場 3箇所 用水路 45.0km 汐止堰 1箇所	1.01	本地区は、島根県出雲市東部の斐伊川下流に広がる出雲平野に位置し、受益面積約3,700haからなる県下有数の農業地域である。 しかしながら、農業用水を取水する河床が細砂のため流路変動や河床低下が生じるなど安定的な取水が困難となっている。 このため、取水口及び用水路等の改修、汐止堰及び右岸導水路等の新設により、農業用水の安定的な供給と施設の維持管理の負担を軽減し、農業生産性の向上と農業経営の安定を図るとともに、併せて、地区内の農業用水が従来から有している地域用水機能(親水、景観、生態系の保全等)の増進に資する。	本事業において、揚水機場、用水路及び汐止堰を整備することにより、農業用水の安定供給の確保と維持管理負担の軽減等が認められる。 関係団体からは、本事業の完成により、農業生産性の向上と農業経営の安定が図られることが期待されており、事業コストの縮減、環境との調和への配慮に留意しつつ、計画的に事業を推進する必要がある。	継続が妥当
3	熊本県 (玉名市)	直轄海岸保全施設整備 事業 たまなよこしま (玉名横島) A=2,905ha	平成12年度 ～ 平成33年度	310 億円	堤防補強工 10.2km 堤防根固工 10.2km 堤防舗装工 10.2km 潮遊池工 9.6km 排水樋門工 6箇所 排水機場工 3箇所	6.92	本地区の海岸保全施設は、昭和21年から昭和49年にかけて国営横島干拓事業等で築造されたものであるが、有明海特有の大きな潮汐作用等による老朽化が著しく、また、超軟弱な地盤条件のため、地盤沈下による堤防高の不足も生じており、台風や高潮等に対する十分な防災機能が果たされていない状況にある。 このため、堤防高の不足及び老朽化した海岸保全施設の補修・改修を行い、台風や高潮等による被害から「背後農地」及び「地域住民の生命・財産」を守るとともに、海岸環境の整備と保全及び海岸の適切な利用を図る。	本事業において、老朽化や沈下の生じた堤防・排水樋門等を補強・補修することにより、台風や高潮の被害から背後地の農用地や地域住民の生命、財産が防護される効果の発現が認められる。 関係団体においても、本事業の果たす役割は大きいと考えられているとともに、早期完了が望まれていることから、一層のコスト縮減や環境保全の配慮に努め、更なる事業の推進を図る必要がある。	継続が妥当
4	福岡県 (小郡市ほか)	独立行政法人 水資源機構事業 りょうちくへいやようすいにき (両筑平野用水二期) A=4,675ha	平成17年度 ～ 平成29年度	182 億円	ダム改築 1箇所 頭首工改築 2箇所 用水路改築 25.7km	1.20	本地区は、水資源開発公団営両筑平野用水事業(昭和42年度～49年度)等により整備された両筑平野用水(農業用水、水道用水及び工業用水を供給)により、農業用水の安定供給が図られたことで食料供給基地として水稻、大豆及び野菜の安定生産が行われてきた。 しかしながら、経年に伴う施設の老朽化により用水機能の低下が進行し、安定的な用水の確保や施設の安全性確保の危惧が生じてきた。また、営農用水の利用時期が集中する中、配水操作は人力による機側操作であることに加え、湧水・ため池等の地区内補助水源の減少に伴い両筑平野用水施設への依存度が高くなり、きめ細かな配水操作への対応に課題が生じてきた。 このため、老朽化した施設の改築・更新を行うとともに、配水形態を踏まえた施設の改善や水管理システムの導入を行うことにより、水の安定供給と配水管理の合理化、農業経営の安定化を図る。	本事業において、老朽化した施設の改築・更新を行うとともに、配水形態を踏まえた施設の改善や水管理システムを導入することにより、農業用水の安定供給等に寄与している。 関係団体からは、早期完成が要望されていることから、事業コストの縮減や環境との調和への配慮に努め、事業完了に向けて着実に推進する必要がある。	継続が妥当

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業期間	総事業費	主な事業量	費用 便益比	事業概要	評価概要	評価結果
【林野庁】									
5	高知県 (香美市)	国有林直轄治山事業 にしくまやま (西熊山)	昭和57年度 ～ 平成30年度	21 億円	渓間工 10基 山腹工 8ha 集水井工 7基	1.68	<p>本事業は、昭和55年の集中豪雨により山腹崩壊が発生するとともに渓流に多量の崩壊土砂が不安定に堆積し、土石流等に伴う下流の家屋や市道等への被害が危惧されたため、山腹崩壊の拡大及び渓床に不安定に堆積している土砂の流出を防止して山地保全を図るとともに、家屋や市道等の保全を目的に着手した。</p> <p>その後、台風等による豪雨による地すべり性の崩壊も新たに発生したため、平成25年度に期中の評価を行い平成27年度まで事業期間を延長したが、平成26年度の台風11・12号に伴う豪雨により山腹崩壊が拡大し、既存の治山施設も被災したことから事業期間を更に3年延長し概成させる。</p>	<p>現計画に即して着実に復旧治山対策の進捗が図られ、山地保全効果の部分的な効果発現が認められる。崩壊地の拡大に伴う対策が必要になったことを踏まえ、事業内容を見直した上で、引き続き実施する必要がある。</p>	計画を変更の上 継続が妥当

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事 業費	主な事業量	費用 便益比	事業概要	評価概要	評価結果
【水産庁】									
6	—	特定漁港漁場整備事業 (フロンティア漁場整備事業) にほんかいせいぶ (日本海西部)	平成19年度 ～ 平成33年度	137 億円	保護育成礁32群 A=12,800ha	1.56	沖合海域の水産資源の悪化等の状況にかんがみ、排他的経済水域のうち、漁場整備の効果が高いと考えられる日本海西部海域において、国が実施主体となり、資源回復の取組と連携して、保護育成のための措置を緊急に講ずる必要のあるあかがれい・ずわいがにを対象に漁場整備を実施し資源の増大を図る。	現計画以降、新たに課題となった資機材・労務単価の上昇や、資源回復を図るとともに底曳き網漁業等を支える保護育成礁の追加整備(21群→32群)が必要となったことにもない事業費が増加し、事業計画を見直す必要が生じたため、今般、期中の評価を実施したものである。 事業費の増加を踏まえた費用便益比は1を超えており、このため、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、計画を変更の上、事業を継続することは、妥当と判断される。	計画を変更の上継続が妥当
7	—	特定漁港漁場整備事業 (フロンティア漁場整備事業) おきかいきょう (対馬海峡)	平成25年度 ～ 平成29年度	34 億円	マウンド礁 1基 高さ 約17m 延長 約178m 幅 約68m	3.97	対馬暖流系群のまいわし・まさば・まあじの漁獲量が減少していることから、対馬海峡において、栄養塩の豊富な底層水を光の届く表層に供給し、海域のプランクトンを増大させる効果や、魚の生息の場としての構造を有するマウンド礁を造成する。 併せて周辺水域における保護措置を講ずることにより、まいわし・まさば・まあじ資源の増大、国民への水産物の安定供給の確保等を図る。	現計画以降、新たに課題となった資機材・労務単価の上昇や、施工性に基づくマウンド礁構造の変更にともない事業費が増加し、事業計画を見直す必要が生じたため、今般、期中の評価を実施したものである。 事業費の増加を踏まえた費用便益比は1を超えており、このため、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、計画を変更の上、事業を継続することは、妥当と判断される。	計画を変更の上継続が妥当
8	北海道 (遠別町)	直轄特定漁港漁場整備事業 えんべつ (遠別)	平成14年度 ～ 平成32年度	59 億円	南防波堤 70.0m -3.5m岸壁(改良) 231.0m -4.5m航路 18,500m <sup>2</sup>	1.21	本地区は、北海道留萌地方に位置し、ホタテ養殖、小型定置網等の沿岸漁業の生産拠点漁港であり、道内外へのホタテ種苗供給基地として、また周辺海域で操業する漁船の避難拠点として重要な役割を担っている。 ホタテ種苗供給基地として、外郭施設、航路の整備により漂砂による航路・泊地の埋没を防止するとともに、屋根付き岸壁の整備により活力のある高品質な種苗の安定出荷を図る。また、漁業活動の効率化及び作業環境の向上のために用地等の整備を行う。	現計画以降、新たに課題となった漂砂対策の見直しや土砂処分方法変更にともない事業費が増加し、事業計画を見直す必要が生じたため、今般、期中の評価を実施したものである。 事業費の増加を踏まえた費用便益比は1を超えており、このため、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、計画を変更の上、事業を継続することは、妥当と判断される。	計画を変更の上継続が妥当
9	北海道 (積丹町)	直轄特定漁港漁場整備事業 びくに (美國)	平成14年度 ～ 平成34年度	87 億円	北防波堤(改良) 273.0m -4.0m泊地 17,600m <sup>2</sup> -4.0m岸壁(改良) 132.0m 西防波堤(改良) 196.0m 船揚場 50.0m	1.23	本地区は、北海道後志地方に位置し、周辺海域で操業する道内外のイカ釣り漁業、刺網及び磯根漁業等の拠点漁港として重要な役割を担っている。 防波堤等の外郭施設整備により、港内の安全利用を確保するとともに、屋根付き岸壁等の整備により衛生管理対策を推進し、安全・安心な水産物の供給を目指す。また、船揚場整備等により磯根漁業振興等の持続的な取組の実現を図る。	現計画以降、新たに課題となった衛生管理施設の見直しや磯根漁業等を支える施設の追加等にともない事業費が増加し、事業計画を見直す必要が生じたため、今般、期中の評価を実施したものである。 事業費の増加を踏まえた費用便益比は1を超えており、このため、事業の必要性及び経済性は高いと認められることから、計画を変更の上、事業を継続することは、妥当と判断される。	計画を変更の上継続が妥当

## 公共事業 評価結果概要一覧

### ○完了後の評価

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業期間	総事業費	主な事業量	費用便益比	事業概要	評価概要	評価結果
【農村振興局】									
1	北海道 (深川市ほか)	国営かんがい排水事業 うりゅうがわちゅうおう (雨竜川中央) A=10,515ha	昭和48年度 ～ 平成20年度	842 億円	貯水池 3箇所 頭首工 3箇所 揚水機 2箇所 用水路 94.6km 排水路 3.5km	1.61	<p>本地区は、河川流況の変動により用水不足を来たすとともに、深水かんがい等に必要な用水が確保されていない状況にあった。さらに、小規模な取水施設が多く用水管理に苦慮するとともに、施設の老朽化により維持管理に多大な費用を要していた。また、畑の用水は、降雨に依存せざるを得ない状況であった。</p> <p>一方、排水路は、老朽化による機能低下により、降雨時及び融雪時には周辺の農地において、湛水被害及び過湿被害が生じていた。</p> <p>このため、貯水池、頭首工、揚水機、用水路及び排水路を整備するとともに、取水施設の統廃合を行い、併せて、関連事業により用水施設及びほ場を整備し、土地生産性の向上、農作業の効率化、水管理の合理化を図り、農業経営の安定、地域農業の振興に資する。</p>	<p>本事業及び関連事業の実施により、かんがい用水の安定供給、湛水被害及び過湿被害の解消、区画の拡大・整形が行われたことから、農作物の生産性の向上、営農作業の効率化が図られ、農業経営の安定に寄与している。</p> <p>水稻では適期の代かき、移植及び深水かんがいが実施されるようになり、冷害被害が解消されたことから、「ななつぼし」、「ゆめぴりか」等の良食味米の作付けが増加している。</p> <p>また、地域では、本事業を契機として、環境保全型農業や、広域ブランド「北育ち元気村」として産地の確立を目指す等、地域農業の振興に寄与している。</p>	一定の事業効果の発現が認められる。
2	北海道 (旭川市ほか)	国営かんがい排水事業 ちゅうべつ (忠別) A=7,518ha	昭和59年度 ～ 平成20年度	334 億円	頭首工 1箇所 用水路 140.0km 排水路 15.0km	1.78	<p>本地区の水田へのかんがい用水は、忠別川等の河川から取水しているが、深水かんがい等に対応した用水が確保されておらず、河川流況も不安定なため用水不足が生じていた。また、畑の用水は、降雨に依存しており、かんがい施設が未整備であった。</p> <p>一方、排水路は、切深の不足や法面崩壊等による機能低下が生じており、周辺の農地は過湿状況を呈していた。</p> <p>このため、頭首工、用水路及び排水路を整備することにより、用水系統を再編し、関連事業により末端用排水施設及び畠地かんがい施設の整備を行い、生産性の向上、農作業の効率化により農業経営の安定を図るとともに、併せて地区内の農業用水が有する地域用水機能の維持・増進に資する。</p>	<p>本事業及び関連事業の実施により、かんがい用水の安定供給及び排水改良が行われたことから、農作物の生産性の向上、営農作業の効率化が図られ、農業経営の安定に寄与している。</p> <p>水田の用水改良により、適期の代かきと深水かんがいが可能となつたことから、「ななつぼし」、「ゆめぴりか」等の良食味米の作付けの増加、水管理作業が省力化されたこと等によって環境保全型農業の取組にも繋がっている。また、排水改良及び畠地かんがい施設の整備により、畠作物及び野菜類の安定生産が行われている。</p> <p>加えて、地区内の農業用水は、防火用水やせせらぎ水路(景観水路)等、地域用水として有効活用されており、生活環境の向上にも寄与している。</p>	一定の事業効果の発現が認められる。
3	北海道 (幕別町)	国営かんがい排水事業 まくべつ (幕別) A=960ha	昭和58年度 ～ 平成20年度	232 億円	貯水池 1箇所 用水路 15.2km 排水路 5.7km	1.02	<p>本地区は、生産性の高い野菜を主体とした畠作農業地帯であるが、かんがい期間の降水量が少なく、恒常的な用水不足が生じていた。</p> <p>また、排水路は老朽化が著しく、法面崩落や土砂堆積等により通水断面が不足し、降雨時の過湿・浸水被害を生じていた。</p> <p>このため、幕別ダムを築造し、畠地かんがい用水を確保するとともに、基幹排水路の整備を行い、併せて関連事業により支線用水路、畠地かんがい末端施設及び末端排水路の整備を行い、土地生産性の向上と作業効率の向上を図り、農業経営の安定に資する。</p>	<p>本事業及び関連事業の実施により、畠地かんがい施設の整備及び排水改良が行われたことから、農作物の生産性の向上、営農作業の効率化が図られ、農業経営の安定に寄与している。</p> <p>また、畠地かんがい施設の整備によりかんがい用水が確保されたことによって、たまねぎ、レタス、キャベツが新たに作付けされている他、たまねぎの育苗等にもかんがい用水が有効利用されている。</p> <p>加えて、事業の実施により、作物の安定生産等が図られたことによって、一部の受益者は直売所を運営し、農作物の販売を行っているとともに、たまねぎの生産量の増加等により、集出荷施設の雇用の増加に繋がっており、地域振興に寄与している。</p>	一定の事業効果の発現が認められる。
4	岩手県 (一関市) 宮城県 (登米市ほか)	国営かんがい排水事業 はさまがわじょうりゅう (迫川上流・ はさまがわじょうりゅうにき 迫川上流(二期)) A=10,490ha	昭和51年度 ～ 平成20年度	884 億円	貯水池 2箇所 頭首工 5箇所 揚水機場 2箇所 幹線用水路 55.8km	1.20	<p>本地区のかんがい用水は、迫川等の河川や花山ダム、栗駒ダムに依存していたが、河川の自流量が乏しく恒常的な水不足を呈していた。また、取水施設は、藩政時代に造成されたものが多く、老朽化が著しく小規模な施設が多いため、維持管理に多大な労力と費用を要していた。</p> <p>さらに、ほ場区画は小区画、未整備が大部分を占め、地区下流部は湿田ないし半湿田状態にあった。</p> <p>このため、荒砥沢ダムと小田ダムを新設し、用水の安定供給を行うとともに、取水施設の統廃合により用水の合理的配分を行い、併せて、関連事業により末端水路の整備、区画整理等の基盤整備を実施し、営農の合理化と複合経営の促進を図り、農業経営の安定に資する。</p>	<p>本事業及び関連事業の実施により、農業用水の安定供給と合理的配分による農業生産性の向上、ほ場条件の改善による労働時間の軽減及び通作等の時間が短縮される等営農の合理化が図られている。</p> <p>また、担い手への農地集積や規模拡大が図られているほか、WC S用稻や大豆等の作付が増加している。</p> <p>さらに、整備された農道により、地域住民の通勤等利便性の向上が図られている。</p>	一定の事業効果の発現が認められる。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事 業費	主な事業量	費用 便益比	事業概要	評価概要	評価結果
5	山形県 (寒河江市 ほか)	国営かんがい排水事業 さがえがわかりゅう (寒河江川下流) A=3,421ha	平成8年度 ～ 平成20年度	134 億円	頭首工 2箇所 排水機場 5箇所 用水路 13.5km 用水管理施設 1式	1.64	<p>本地区は、水稻を主体として一部水田の畑利用と果樹栽培を開いているが、基幹的農業用水利施設である頭首工や幹線用水路は、年数の経過等による老朽化により、維持管理に多大な労力と経費を要していた。</p> <p>また、かんがい用水をため池に依存していた地域では、ため池の供給能力から用水不足が生じており、樹園地ではかんがい施設が未整備であった。</p> <p>このため、頭首工及び幹線用水路等の改修を行うほか、揚水機場や用水路の新設により用水系統を再編し、関連事業により末端用水路の整備を行うことによって、維持管理の軽減及び用水不足を解消し、農業の生産性向上と農業経営の安定、併せて地区内の農業水利施設が有する地域用水機能の増進に資する。</p>	<p>本事業及び関連事業の実施により、農業用水の安定供給が図られ、水稻の単収が増加し、農業生産性が向上しているとともに、樹園地では末端用水施設の整備により、かん水や防除に係る作業が軽減している。</p> <p>また、地元関係機関が一体となった「広域農業活性化センター」が設置されており、多様な活動が展開され、新規就農者も増加している。</p> <p>さらに、農業水利施設が従前から有する「景観」、「親水」及び「生態系」などの保全に配慮した地域用水機能の増進を図る整備が実施され、農村景観の維持が図られている。</p>	一定の事業効果の発現が認められる。
6	茨城県 (土浦市ほか)	国営かんがい排水事業 かすみがうらようすいにき (霞ヶ浦用水(二期)) A=19,294ha	平成4年度 ～ 平成20年度	528 億円	調整池 2箇所 揚水機場 5箇所 用水路 111.0km	1.01	<p>本地区は、低平地水田及び台地上の畑地帯からなる農業地域であるが、年間平均降水量が少なく、水田の用水は中小河川、ため池、地下水に、畑は天水に依存した営農を余儀なくされていた。</p> <p>このため、水資源開発公団営霞ヶ浦用水事業及び国営霞ヶ浦用水土地改良事業で造成された用水施設に接続する用水路、揚水機場、調整池の整備と、関連事業により区画整理、畑地かんがい等の整備を行い、水田用水系統の整理統合と一部地域での地下水からの水源転換により安定的な用水補給を図るとともに、新規に畑地かんがい用水を確保することにより、農業生産性の向上及び農業経営の安定化に資する。</p>	<p>本事業及び関連事業の実施により、かんがい用水の安定供給が可能となり、作物の収穫量の増加、品質の向上が図られている。</p> <p>また、用水確保に係る労力の低減や、ほ場の大区画化及び乾田化に伴う大型農業機械の導入による営農労力の低減が図られている等農業生産性が向上している。</p> <p>さらに、生産基盤の整備により、農地の流動化や経営規模の拡大が進んでいる他、担い手の育成・確保も図られている。</p>	一定の事業効果の発現が認められる。
7	長野県 (松本市ほか)	国営かんがい排水事業 あづみの (安曇野) A=6,200ha	平成7年度 ～ 平成20年度	235 億円	排水水門 1箇所 排水路 32.0km	8.14	<p>本地区は、地域内の各河川により形成された扇状地によって構成されており、降雨は網の目状に張り巡らされた農業用用水路(堰)を通じて梓川等を経由して、犀川に排水している。しかし、用水路は、排水機能が不足しているため、連続降雨や集中豪雨が発生した場合は各所で溢水氾濫を引き起こし、農業被害が発生していた。</p> <p>このため、地区内の排水施設の整備と併せて、関連事業のほ場整備等の基盤整備を行い、地区全体にわたる排水機能の向上を図ることにより、農業生産環境の改善と農業経営の安定と近代化に資する。</p>	<p>本事業及び関連事業の実施により、排水機能が向上し、農地への溢水や湛水被害が防止され、農作物の湛水被害の解消が図られているほか、水田の乾田化により畑作物の作付けが拡大し、集落営農を中心に土地利用型作物の作付拡大や大型機械の導入等による農作業の効率化が図られ、農業生産性が向上している。</p> <p>また、地域の排水機能の向上により、付随的に家屋等の浸水被害も防止されている。</p>	一定の事業効果の発現が認められる。
8	北海道 (更別村)	直轄明渠排水事業 さらべつ (更別) A=2,509ha	平成16年度 ～ 平成20年度	59 億円	排水路 15.0km	1.04	<p>本地区的排水路は、流域内開発による土地利用の変化等に伴う流出形態の変化により、幹線排水路では降雨時の通水能力が不足し、周辺の農地における湛水被害が発生しているとともに効率的な農作業が阻害されていた。また、排水路の維持管理に多大な費用を要していた。</p> <p>このため、中央幹線排水路、猿別幹線排水路、東更別幹線排水路及び香川排水路を整備することにより、農作業の効率化を図り農業経営の安定と地域農業の振興に資する。</p>	<p>本事業の実施により排水路が整備されたことによって、降雨時の農地の湛水被害が解消され、農作物の生産性の向上と営農作業の効率化が図られているとともに、大雨における土嚢設置等の応急作業に係る作業負担が解消されている。</p> <p>また、地域では環境保全型農業に取り組んでおり、地区内農家も本事業を契機に、環境保全型農業によるばれいしょ生産の取組を開始する等、本事業は地域農業の振興や農業経営の安定に寄与している。</p>	一定の事業効果の発現が認められる。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事 業費	主な事業量	費用 便益比	事業概要	評価概要	評価結果
9	北海道 (南幌町)	国営農地再編整備事業 なかじゅりん (中樹林) A=771ha	平成12年度 ～ 平成20年度	144 億円	揚水機 3箇所 用水路 1.2km 排水路 1.3km 道路 54.9km 区画整理 746ha 農地造成 5ha	1.11	本地区の農用地は、区画は小さく、土壤は泥炭土及び強グライ土のため湿田であったことから、効率的な機械化作業体系の確立や野菜作の拡大が図れず、農業経営は不安定なものとなっていた。このため、既耕地を再編整備し、大区画ほ場を形成する区画整理と地目変換による農地造成を一体的に行うとともに、関連事業である国営かんがい排水事業により基幹的な用排水施設を整備し、生産性の高い基盤の形成と土地利用の整序化を図り、農用地の効率的な利用と農業経営の安定化により、農業の振興を基幹とした地域の活性化に資する。	本事業及び関連事業の実施により、ほ場の大区画化や換地による農地の集積等が進められたことから、営農作業効率が向上し、生産コストの削減が図られ、農業経営の安定に寄与している。また、地下水位制御システムが整備されたことにより、転作田の地下かんがいが可能となったため、作物の収量の向上、水管理作業の省力化に繋がっている。加えて、キャベツの生産拡大と安定生産が可能となったことにより、地域特産品の販売量や加工施設の雇用の増加に繋がっており、地域の活性化に寄与している。さらに、事業を一つの契機に農業生産法人が設立される等、地域農業の振興に寄与している。	一定の事業効果の発現が認められる。
10	北海道 (標茶町)	国営総合農地防災事業 みなみしへちゃ (南標茶) A=916ha	平成14年度 ～ 平成20年度	69 億円	排水路 16.2km 暗渠排水 703ha 整地 409ha	1.18	本地区の農用地は、泥炭土に起因する地盤沈下の進行により常時過湿の状態にあり、農業用排水路も機能が低下し、降雨時及び降雪時には、農作物の湛水被害が生じていた。さらに、埋木の露出等による農作業の能率低下により、粗飼料自給率は低く、生産コストが増大する等、地域が目指す効率的かつ安定的な酪農経営を確立するための阻害要因となっていた。このため、農業用排水路を改修することにより、通水能力の回復を図り、併せて、暗渠排水、整地により農地保全を行い農業生産の維持及び農業経営の安定と国土保全に資する。	本事業の実施により、降雨時の湛水被害等が解消され、ほ場条件の改善により牧草の単収が回復するとともに、降雨後の作業が早期に行える等、営農作業の効率化が図られ、農業経営の安定に寄与している。また、本事業で整備した排水路の一部は、沈砂池としての機能を有しており、地区下流にある釧路湿原の保全に寄与している。	一定の事業効果の発現が認められる。
11	新潟県 (新潟市ほか)	国営総合農地防災事業 しろねごう (白根郷) A=5,221ha	平成6年度 ～ 平成20年度	257 億円	排水機場 3箇所 排水路 4.9km	7.13	本地区は、輪中地帯であるため、地域の排水は全て機械排水に依存している。基幹排水施設は、県営地盤沈下対策事業で築造され、農地の湛水被害防止や農地周辺の宅地の浸水被害の防止に貢献していたが、近年の地域開発による降雨流出量の増大や地盤沈下により施設の機能が低下し、農地等に多大な被害が発生していた。このため、排水施設の新設・更新を行うことにより、農作物、農地及び農業用施設の湛水被害を未然に防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、併せて国土の保全に資する。	本事業及び関連事業の実施により、農作物、農地を始め、家屋、事業所等への湛水被害が軽減されたほか、農地の湛水被害の未然防止が図られ、農業生産が維持されたことで、担い手への農地集積等が進展している。また、事業実施を契機に、畑作物や果樹が栽培され、特に「西洋なし」は地区の特産品となる等、地域農業の発展に寄与している。	一定の事業効果の発現が認められる。
12	富山県 (富山市ほか)	国営総合農地防災事業 じょうがんじかわえんがん (常願寺川沿岸) A=7,905ha	平成11年度 ～ 平成20年度	118 億円	頭首工 1箇所 用水路 1箇所	1.46	本地区の基幹水利施設である横江頭首工及び左岸連絡水路は、国営常願寺川農業水利事業で築造されたが、主要な水源である常願寺川の集水域における山林の崩壊や開発の進行など、自然的・社会的条件の変化に起因した当該河川の洪水流出形態の変化のほか、計画高水量が増大されたことから、施設の洪水流下能力や構造物の強度が不足する等の著しい機能低下が生じていた。このため、これら施設の改修を行うことで、機能回復を図り、農作物及び農地等に対する災害を未然に防止することにより、農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、併せて国土の保全に資する。	本事業の実施により、横江頭首工及び左岸連絡水路橋の機能が回復し、農作物、農地及び家屋等に対する災害の未然防止が図られている。また、農業用水の安定供給により、経営体への農地集積の割合や集落営農組織が増加し、経営規模の拡大が図られている。さらに、頭首工の沈砂池の更新により、取水と排砂の分離及び取水期間中でも十分に排砂ができるようになり、用水の安定取水が図られるとともに、用水路内への土砂等の流入が防止され、排砂作業が軽減している。	一定の事業効果の発現が認められる。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業 期間	総事 業費	主な事業量	費用 便益比	事業概要	評価概要	評価結果
13	香川県 (高松市ほか)	国営総合農地防災事業 かがわ (香川) A=10,138ha	平成5年度 ～ 平成20年度	458 億円	ため池 198箇所	2.16	<p>本地区は、気候や地理的特性から古くから数多くのため池が築造され、それらのため池は農業用水の主要な水源となって。しかし、これらのため池は築造後相当年が経過して老朽化が進み、さらに流域の開発等に伴う洪水量の増大等により、決壊による災害発生の危険性を抱えるなど、ため池の機能低下が生じていた。</p> <p>このため、香川用水を通じて一体的な関連を有し、一定規模以上で改修の緊急性が高いもの(198箇所)について改修を実施し、施設の機能回復を図ることで、決壊による災害を未然に防止し、地域農業の安定と併せて国土の保全に資する。</p>	<p>本事業の実施により、特産品の生産振興とブランド力の強化、地産地消の推進及び担い手の確保・育成等、多様な取組が展開され、農業生産の維持や農業経営の安定が図られている。</p> <p>また、ため池の決壊による住宅等の一般資産及び道路等の公共資産への災害も未然に防止され、地域住民の生活や経済活動が維持されているとともに、改修したため池の維持管理費の節減が図られている。</p> <p>さらに、ため池の持つ多面的機能(防火用水、景観・環境保全、洪水防止、伝統文化の継承等)の発揮が維持され、国土の保全や、ため池を核としたコミュニティ機能の維持にも寄与している。</p>	一定の事業効果の発現が認められる。
14	千葉県 (船橋市ほか)	独立行政法人 水資源機構事業 いんぱぬまかいはつせつ (印旛沼開発施設 きんきゅうかいちく 緊急改築) A=7,400ha	平成13年度 ～ 平成20年度	131 億円	排水機場 2箇所 揚水機場 1箇所	1.18	<p>印旛沼開発施設は、周辺農地への用水供給のほか、工業用水や水道用水の供給、周辺地域への洪水防止を目的に整備されたが、完成後30年以上が経過し、電気・機械設備や土木・建築施設の機能低下が著しく、管理業務での対応も限界となっており、早急な対応がなされない場合、ポンプ運転時の機能停止の事態も想定され、用水の安定的な供給、排水不良による周辺農地及び宅地への深刻な影響が懸念されていた。</p> <p>このため、老朽化し機能が低下している印旛機場、大和田機場及び酒直機場の改築工事を行い、併せて建屋及び操作設備を改築することにより、各施設の機能回復を図るとともに用水の安定的な供給と円滑な洪水時操作による湛水被害の軽減に資する。</p>	<p>本事業の実施により、排水機場等の機能が回復し、農業の安定生産が図られるとともに、改修施設に係る維持管理費の低減が図られている。</p> <p>また、中央管理所(総合管理所)において、各施設の一元集中管理が可能となったことにより、災害等に対する危機管理体制が強化されている。</p> <p>さらに、ポンプ設備の整備により、煤煙排出量や騒音が低減され、生活環境への負荷が軽減されたほか、印旛沼開発施設は地元の小・中学校の環境学習等に活用されている。</p>	一定の事業効果の発現が認められる。
15	大阪府 (堺市ほか)	農用地総合整備事業 せんしゅうとうぶ (泉州東部) A=4,309ha	平成9年度 ～ 平成20年度	297 億円	区画整理 82ha 客土 5ha 農用地造成 14ha 農業用道路 13.7km	1.04	<p>本区域では、大阪市近郊の立地条件を生かし、畑作を中心とした営農が行われているが、既耕地は未整備で、水田、畑及び樹園地が錯綜しているため農業生産性は低く、農産物の流通及び農業施設間に有効に結ぶ等の基幹的道路網の整備も遅れていた。</p> <p>このため、農用地及び農業用道路の整備を早急かつ総合的に実施し、高生産性農業の確立を図るとともに、農産物等の流通の迅速化を図り、地域の活性化に資する。</p>	<p>本事業の実施による農用地の整備により、泉州水なす、たまねぎ、いちごなどの高収益作物の作付が拡大するとともに、機械利用等の進展により、ほ場作業の効率化が図られている。</p> <p>また、整備された団地では、営農の継続が図られ、耕作放棄の防止に寄与しているほか、担い手への農地集積及び新規就農者や法人の参入が拡大している。</p> <p>さらに、農業用道路の整備により、トラックによる輸送が可能となり、周辺の農業関連施設等への出荷に係る労力が軽減されるとともに、地域住民の通勤等の利便性向上や一部区間では豪雨時の緊急交通路に指定されるなど地域住民の安全確保に寄与している。</p>	一定の事業効果の発現が認められる。

番号	都道府県 (市町村)	事業名 (地区名)	事業期間	総事業費	主な事業量	費用 便益比	事業概要	評価概要	評価結果
【林野庁】									
1	岐阜県 (高山市)	国有林直轄治山事業 あなげだに (穴毛谷)	平成4年度 ～ 平成21年度	14 億円	渓間工 6基 渓間工補修 4基 護岸工 261m	1.09	当地区は、岐阜県高山市奥飛驒温泉郷の東部に位置し、北アルプスの下流にあり、上流部は非常に急峻で、豪雨・雪崩で絶えず表面侵食が進み、渓床に不安定土砂が異常堆積した。 このため、渓床に堆積している不安定土砂の流出を抑止・調整し、旅館、発電施設等の保全及び保安林機能の増進を図ることを目的に平成4年度に着手した。 事業着手後にも集中豪雨や雪崩等により治山施設への被害等があつたことから、事業量の見直しを行い平成21年度に計画区域について概成した。	渓間工や護岸工の実施により渓床に堆積する不安定土砂が固定され、渓床勾配の緩和、山脚の固定が図られたことにより、不安定土砂の流出が抑止・調整された。 また、護岸工を施工したことで植生が回復し渓畔林が成立することにより森林への移行が進み、流域全体が安定したことから下流域の保全が図られている。	一定の事業効果の発現が認められる。
2	福島県 (福島市ほか)	森林環境保全整備事業 あぶくまがわ (阿武隈川)	平成17年度 ～ 平成21年度	12 億円	(森林整備) 更新面積 236ha 保育面積 2,930ha (路網整備) 開設延長 6.1km 改良延長 5.3km	3.93	当事業は、阿武隈川森林計画区に属する92千haの国有林野のうち、福島森林管理署が所管する58千haの国有林野を対象としている。 多面的機能を発揮するための基盤となる森林資源を整備するため、更新(地拵、植付)及び保育(下刈、つる切、除伐、保育間伐)等を実施するとともに、森林施業の効率的な実施に必要な路網整備(林道等の開設及び改良)を実施した。	本事業の実施により、森林が適正に整備され、水源の涵(かん)養や国土の保全等森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。 また、事業は農山村地域における雇用の場を提供しており、地域の社会経済に貢献している。	一定の事業効果の発現が認められる。
3	福島県 (須賀川市ほか)	森林環境保全整備事業 あぶくまがわ (阿武隈川)	平成17年度 ～ 平成21年度	12 億円	(森林整備) 更新面積 356ha 保育面積 3,455ha (路網整備) 開設延長 2.8km 改良延長 2.5km	3.72	当事業は、阿武隈川森林計画区に属する92千haの国有林野のうち、福島森林管理署白河支署が所管する34千haの国有林野を対象としている。 多面的機能を発揮するための基盤となる森林資源を整備するため、更新(地拵、植付)及び保育(下刈、つる切、除伐、保育間伐)等を実施するとともに、森林施業の効率的な実施に必要な路網整備(林道等の開設及び改良)を実施した。	本事業の実施により、森林資源の質向上と水土保全機能等の向上が図られている。 また、利用期に達した林分の主伐実施箇所において、再造林を実施することで森林の若返りが図られている。 さらに、主間伐等の森林施業により発生する材については、可能な限り搬出して原木の安定供給に努め、地域林業の振興に貢献している。	一定の事業効果の発現が認められる。
4	群馬県 (高崎市ほか)	森林環境保全整備事業 せいもう (西毛)	平成17年度 ～ 平成21年度	14 億円	(森林整備) 更新面積 162ha 保育面積 2,691ha (路網整備) 開設延長 6.4km 改良延長 2.1km	2.98	当事業は、群馬県西南部に位置する西毛森林計画区29,072haの国有林野を対象としている。 本事業においては、地域の要請に応えるとともに、地球温暖化防止にも積極的に寄与するため、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備を、森林の重視すべき機能の区分に応じて適切に実施した。	本事業の実施により、良好な森林が形成され、森林のもつ木材生産機能や、水源の涵(かん)養、山地災害の防止、二酸化炭素吸収などの公益的機能が発揮されている。 また、良好な森林環境を育むことで野生動植物のすみかとして役立ち、生物多様性の保全にも貢献している。	一定の事業効果の発現が認められる。
5	岐阜県 (高山市ほか)	森林環境保全整備事業 みや・しょうがわ (宮・庄川)	平成17年度 ～ 平成21年度	23 億円	(森林整備) 更新面積 21ha 保育面積 4,072ha (路網整備) 開設延長 2.3km 改良延長 3.1km	4.30	当事業は、岐阜県北部に位置する高山市、飛騨市及び白川村の2市1村を包括し、県下では最大の計画区である宮・庄川森林計画区の国有林野116,083haを対象としている。 この地域は、木材加工業をはじめ林業、林産業が地域の重要な産業となっており、民国が連携し施業集約化の取り組みを推進するため、森林共同施業団地を設定し、中間土場の活用等、計画的な間伐の実施などに取り組んでいる。当事業は、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業等効率的な森林整備を積極的に推進するとともに、それに必要な路網の開設・改良等を実施した。	本事業の実施により、森林の有する水源涵(かん)養や山地保全等の公益的機能の維持増進が図られている。 また、林道の開設・改良を実施したことにより、森林整備等の施業地までの到達時間の短縮など作業コストの縮減に寄与している。	一定の事業効果の発現が認められる。